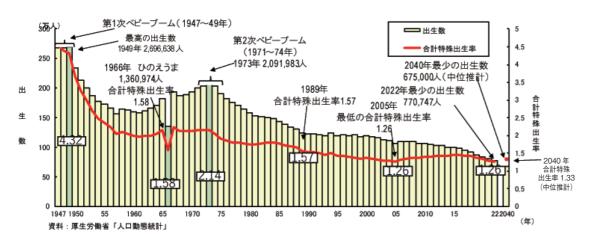
出生数、合計特殊出生率の推移

◆ 2022 年の出生数は 77 万 747 人、対前年比マイナス 5.0% となっており、2022 年の年間の出 生数は初めて80万人を下回った。

年	1949年	1973年	1989年	2005年	2021年	2022年	2040年
出生数	269万 6,638人	 209万 1,983人	 124万 6,802人	 106万 2,530人	 81万 1,622人	77万747人 (対前年比▲5.0%)	 67万5千人 ※中位推計
合計特殊 出生率	4.32	2.14	1.57	1.26	1.30	1.26	1.33 ※中位推計



いかに労働力人口 年以降を考え

この根本のところをきちんと押

年間、現有勢力でどう戦う を確保するかである。 うことであり、 化対応戦略は、これから20 かと

かが大きな問題になる。

くらい意識して政策を組んでいる

てしまった少子と)!。こと。向こう20年間は、既に起こっこと。向こう20年間は、既に起こっ ばいけない少子化対応戦略と20年 続けると、確実に出生率は下がる。 高齢者の雇用促進といった労働力 ことなく、 らない少子化克服戦略を同時実施 後の日本のためにやらなければな ないことになる。当面やらなけれ すれば、ますます子どもは生まれ が逆相関になっている現状を放置 女性の労働力率のアップと出生率 できない状況のまま、 力でこの問題に立ち向かわないと ていくしかない。 しなければいけない。これをどれ 人口確保策(少子化対応戦略)を いけない。 しかるべき処置を講ずる 仕事と子育ての両立が これが少子化対応戦略 つまり、 女性参加や 現有勢

だから、そのことと家族を形成す

働くことは自己実現をすること

ることが同時に実現できる社会を

つくることである。

考えていただきたいのだが、

男

しない 択を迫られることになる。 分の仕事に影響があることはな 歩んでいないはずだ。結婚したけ 性は仕事をし続けることと結婚し ちらかを選択するという人生の選 うやって両立させるか、 事と家庭生活、仕事と子育てをど い。女性はそうはいかなくて、 ればするが、そのことによって自 かを選択しないといけない人生を たり子どもをつくることのどちら 状態が続く限り、 出生率は回復 結局はど そう

仕

とである。 と、人生選択の自由を保障するこついて制約がない状態をつくるこ 態をつくらないといけない。 ひとりの個人が自分の人生選択に 件は何か。 を同時に成立させるための絶対条 が家族支援政策になる。この二つ を何の障害もなく、 女性たちが仕事と家庭生活 言うまでもなく、 両立できる状 それ

面している人口減少の問題、

ある

少子化克服戦略を同時実施で 少子化対応戦略と 政府が6月に、「こども未来戦

いる。 のメインのテーマになっている。 足し、今、 化に向けて様々な施策を動かして 略方針」を取りまとめ、その具体 る段階は過ぎた。論点は出尽くし 少子化政策はもはや議論してい 4月からこども家庭庁が発 少子化対策が社会保障

生率の推移である。

考えないといけない。

図表1は、出生数と合計特殊出

持続可能性という大きな枠組みで障の問題というより、日本経済の 枠組みで語られているが、社会保 化対策を考える基本的な視点を話 したい。この問題は、 だ。Just do it. 今は実行の時だ。 ているし、 そのことを前提に、今日は少子 やるべきことも明らか 社会保障の

元で少し回復して1・26となってショックと言われた。出生率は足 8万人を割り込んで77万人となっ いるが、生まれる子どもの数は

わっても、今

今後20年間は我々が直

この国を支えるようになるまでに

つまり、

出生率が変

えたとしても、その子どもたちが

出生率は1・57となり、1・57 1989年だ。この年に合計特殊 1989年だ。この年に合計特殊 1・57となり、1・57 率が大きく下がり1・58 大きく下がり1·58となっ966年の丙午の年に出生

いている。 いく。仮に、政府の少子化対策が同じでも出生数は長期的に減って が減っているので、仮に出生率が 功を奏して来年出生数が大幅に増 子どもを産む年齢層の女性の数

人口減少のトレンドは続

香取

レコーダ

社会保険研究所 画広報セミナーから

(講師)

化対策を見直す必要があると指摘。家族を持つ出生率を回復させるためには、これまでの少子族支援政策の課題と展望」をテーマで講演し、月12日、小社の企画広報セミナーにおいて「家兵庫県立大学大学院の香取照幸特任教授は10 ことと個々人の自己実現が両立する働き方が求化対策を見直す必要があると指摘。家族を持つ出生率を回復させるためには、これまでの少子 れると 講演の概要を紹介する。 とくに企業の行動変容が重要と

一般社団法人未来研究所臥龍代表理事兵庫県立大学大学院社会科学研究科特任教授

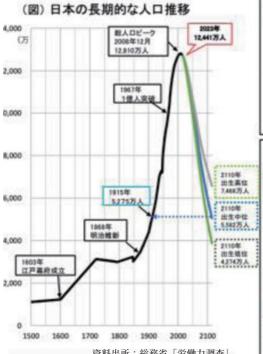
家族支援政策の課題と展望

照幸

〈かとり・てるゆき〉

一般社団法人未来研究所臥龍代表理事。東京大学法学部を 卒業後、旧厚生省に入省。高齢者介護対策本部事務局次長。 内閣官房内閣参事官。同審議官。厚生労働省政策統括官社会 保障担当、年金局長、雇用均等児童家庭局長を歴任。その間 介護保険法や子ども子育て支援法、GPIF改革等の制度創設改 革を担当した。内閣審議官としては、社会保障と税の一体改革の 取りまとめに当たった。2016年に厚生労働省退官後は、在アゼ ルバイジャン共和国日本国特命全権大使に就任。帰国後は、上 智大学総合人間学部教授を経て、2020年8月より一般社団法 人未来研究所臥龍代表理事。平成23年4月より現職。主な著書 に『教養としての社会保障』 『民主主義のための社会保障』 『社 会保障の基礎編』(いずれも東洋経済新報社)がある。

図表3 人口減少がもたらす影響―「超高齢化」と「縮小スパイラル」



●人口減少社会とは「超高齢社会」

・現在1億2500万人の日本の人口は、このままいけば 2110年には5000万人を切る。 今から100年前の1915年は同じ人口規模だったのだか ら、昔に戻るだけではないかという意見もある。 しかし、そうした意見は高齢化の問題を度外視してい る。人口減少は、かならず「超高齢社会」を伴う 1915年の日本は高齢化率5%の若々しい国であった が、将来予想されている日本は、高齢化率が40%の「年老いた国」である。

●経済への影響

「少子化・人口減少の進行は、経済活動における供給(生産)及び需要(消費)の縮小、社会保障機能の低下をもたらし、さらには、多くの地域社会を消滅の危機に導くなど、経済社会を「縮小スパイラル」に突入させることになるだろう。少子化し、まさに、国の存続そのものに関わる問題 であると言っても過言ではない。」

(出典)「全世代型社会保障模築会議報告書」(令和4年12月16日)

たら、

このロジックで政策を組み立て

子どもが生まれることにな

るのだろうか。

社会保障を担当し

「急速な少子化・人口減少に歯止めをかけなければ、我 が国の経済・社会システムを維持することは難しく、世界 第3位の経済大国という、我が国の立ち位置にも大きな 影響を及ぼす。人口減少が続けば、労働生産性が上昇 ても、国全体の経済規模の拡大は難しくなるからである。 今後、インド、インドネシア、ブラジルといった国の経済発 展が続き、これらの国に追い抜かれ続ければ、我が国は 国際社会における存在感を失うおそれがある。」 (出典)「こども未来戦略方針」(令和5年6月13日)

か。

とか、

「皆さん子どもを産んでく 「皆さん結婚してください

から、

ださい」という話になるのだろう

資料出所:総務省「労働力調査」

価値観が問われる家族を形成する

2 持する

乳幼児の親が仕事を続け

5

れ

るように家族生活と職業生活の両

で少子化対策を考えるのは違うの

ではないかと思っている。

を軽減し、

出産・

家族の生活レベルを維教育による出費の負担

ている部局の人間がこう

いう発想

の3点が示されている。策の目標として、政府の文書に次

ている。 しかも、 か。。 るか、 お母さんが法的に結婚して、 価値付け で家族や子どもを持つことがどう 人ひとりのライフヒストリ 今、 家族を形成することを、 家族というものをどう考え 何を考えなければいけな 昔のように、 家族の形は様々に変わっ がされるが大事である。 お父さんと お母 · の 中

ではない。
さんは専業主婦という家族ばかり 立を図る

当たり前のことが書いてある。 本でも同じようなことをやって て必要なことをやる、 の支援を行う る家族を支援するために、 の関係において困難に直面して どもを持ち育てる人たちにとっ つまり、家族を形成する人たち、 子どもの教育問題や子どもと 目線で議論する という実に 子育て \exists 65 65

下国家の目線から政策を組み立て 存在感が低下するとか、 対面するかが問われるのではな を形成するときの価値観、 そう考えたときに、 経済が・ ある

国は縮小していくと書いてある。

働生産性が上がらない限り、

この

地域が大変なことになる。

労

. る。

人口減少で、

経済が大変だ

もちろんその通りなのだが、

てうまくいくのか。

年間、 まくいってない。 ちなみにフランスでは、 日本の少子化対策は結局う 大変だとか国際社会の 現実にこの どのように そんな天 々が家族 家族政 30

図表2 「少子化対策」の取組みの歴史

1000# - 0000# /4	1990年 1.57ショック				
1990年~2000年代	1994年「エンゼルブラン」+緊急保育対策				
-2000年=出生率1.36	1994年 育児休業給付創股(雇用保険、給付率25%→2007年50%→2014年67%)				
-20004-ш±41.00	2001年『待機児童ゼロ作戦』				
	2003年 少子化社会対策基本法⇒少子化社会対策大綱				
	2003年 「次世代育成支援対策推進法」(企業等で両立支援のための計画策定・実施等)				
-2005年=出生率1.26	2006年 児童手当(小3まで⇒小6まで対象拡大)				
	2007年 児童手当(3歳未満の手当額5千円⇒1万円に引上げ)				
	2008年「新待機児童ゼロ作戦」				
2010年代	2010年 子ども手当(中3まで、1万3千円)、「年少扶養控除」の廃止				
-2010年=出生率1.39	2010年 子ども・子育てプラン(「少子化社会対策大綱」見直し)				
	2011年 子ども手当(支給額見直し)				
	2012年「子ども・子育て支援法」				
	2012年 児童手当(名称変更)、所得制限(高所得者には特例給付) 2013年 『待機児童解消加速化プラン』				
-2015年=出生率1.45	2015年 少子化社会対策大綱(結婚、妊娠・出産、子育で等の各段階に応じた支援)				
	2017年「働き方改革実行計画」「子育て安心ブラン」(特権児童対策)				
	2019年 幼児教育・保育の無償化				
2020年代	2020年 少子化社会対策大綱(希望出生率1.8の実現を目標)				
-2020年=出生率1.33	2021年 「育児・介護休業法」改正(産後パパ育休の導入、育休取得状況の公表義務等)				
	2021年12月「新子育て安心ブラン」(特機児童対策)				
-2022年=出生率1.26	2022年4月 不妊治療の保険適用				
	2022年6月「こども家庭庁」設置法、成立				
	2022年10月~ 児童手当(年収1200万円以上の特例給付廃止)				
	2023年6月「こども未来戦略方針」の決定				

は冒頭で触れたが、の1・57ショックに ないし、 30 年、 会に入ろうとしている時代時、日本が本格的な高齢社 いた。側で確実に少子化が進んで で、 省は、このままでは大変な をはじめとして、 会への対応だった。その裏 が関心を呼ばなかった。 ことになると訴えたわけだ 化対策だった。当時の厚生 の厚生白書のテー その後、 世の中の関心は高齢社 98 様々な政策を講じて 少子化は止まって エンゼ 年 ックについて かれこれ レルプラン マが少子 -成元年) その年 当

待機児童の問題も 月3):

「日は劇的に伸びていく。

「日は劇的に伸びていく。

「日は別の後に産業革命があって人 であり、 なった。 だった人口は、 になるが、この年をピークに人口 は減少に転じる。 2007年に1億2800万人と 人口推計は、 明治の終わりに33 約3・5倍に増えたこと

世紀半の間に起こった、えることはもうない。明 ドは変わらない。 するに人口減少は大変だと言って 方針の記述を引用しているが、 ないといけない。も政府もこれを前提に物事を考え なければいけないし、企業も個 る。これは、現実として受け止 ナスと逆のことがこれから起こ 図表3の右側にこども未来戦略 からない。日本の人口が増大きな人口変動のトレン かなり正確な推計 明治以来1 人口ボー 要 人め

が直面している現実はこう

なくなっていない。

から3057 年 ることが極めて重要だ ツ ク

図表2は、

これまでの少

期の人口のトレンドを示したも

考えるか。

図表3の左側は超長

3000万人ぐらいだったが、明のだ。日本の人口は江戸時代に

約1世紀半後の

0

0万

化対策をまとめたもの

さえて、 少子化対策を考え

いうことはない ものなので、 した30年の歴史によって生まれた そもそも人口減少の問題をどう 来年劇的に変わると

社会保険旬報 No.2913 2022.12.21

しないといけないので、若者や女戦っていくためには労働力を確保2040年までの間、現有勢力で いといけないことになる。変えるための対策を同時にやら うにすることと、 会支出は大きくはない。 今までの話を整理する(図表 高齢者が労働市場に入れるよ そもそも日本の家族関係社 少子化の流れを これから

変えるために何が必要か少子化の流れを

ればまだまだ小さい。政策を安定化対策に取り組んでいる国と比べ 額としてお金を使っていなければ 源を確保して継続的に投入してい 的に遂行していくには、 無理である。 く必要がある。 2%弱程度になり、 を拡充したりと少子化対策を強化 と言って 化対策の予算を倍にすると言っ うこともあるが、 したり、現金給付 今後数年で3兆円くらい増や なっているが、本気で少子 直近では対GDP比で いる。 そこで岸田首相は少 何に金を使うかと それなりの水 そもそも絶対 (子ども手当) 一定の財

少子化対策に関する基本的な考え方

- 我が国の家族関係社会支出の規模は、家族政策先進諸国と比べてなお低水準。
- 少子高齢化の進展の中、中長期的に労働力を確保していくためには、
 - ①若者・女性・高齢者などの労働市場参加の実現
 - ②少子化の流れを変えること
 - の2つを同時達成する必要。
- 結婚や出産・子育てをめぐっては、国民の希望と現実に大きな乖離。
 - その乖離を生み出している要因(※)を取り除いていく政策努力が必要。
 - ※①若年者の非正規雇用の増加(→所得水準の低下、子育ての経済的負担の増大)
 - ②依然として厳しい女性の就業継続
 - ③子育て世代の男性の長時間労働や男性の家事・育児責任分担不足
 - ④核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景とした子育ての孤立化と負担感の増加
- その根底にある男女役割分業意識や長時間労働を当然視する労働観を断ち切り、家族を守り、す べての子どもの育ちを社会全体で支え、地域で安心して子育てができる環境を確保していくことが 必要。
- そもそも、知識産業社会では公共部門・非公共部門を問わずサービス産業部門が拡大し第三次産 ☆ 業比率が上昇する。
 - :日本は明らかに第三次産業の発展が遅れている (日本は「ものづくり大国」?)。
 - : 必然的に求められる労働の質と形態(働き方)も変化。
 - **→フォーディズムモデルからポストフォーディズムモデルへ**
 - 「労働生産性」概念=製造業型生産性評価指標の見直し。
 - 「付加価値」の源泉は「モノの産出」ではなくなる。
- ☆ 知識産業社会では女性の社会進出が進行し女性労働力の果たす役割が増大。
 - だからこそ DIVERSITY が極めて重要な課題になる
 - なぜならば、知識産業社会では、成長の基軸となる「労働」が変わるから。
- →サービス労働・知識労働を支えるための社会サービス(広義の社会保障)の整備が不可欠にな
- →介護・子育ての社会化なき女性の労働市場進出は、労働市場の分断(常用雇用と非常用雇用) を招き、人的資源の浪費・生産性の低下、格差と貧困を生み、最終的には社会統合を脅かす。

社会保険旬報 No.2913 2023.12.21

図表4 欧米先進諸国の出生率

玉	年次	合計特殊出生率
フランス	2020年	1.82
スウェーデン	2020年	1.66
アメリカ	2020年	1.64
イギリス	2020年	1.58
ドイツ	2020 年	1.53
日本	2020 年	1.33
イタリア	2020 年	1.24

資料: 諸外国の数値は、1959年までUnited Nations"Demographic Yearbook" 等、1960 ~ 2019 年は OECD Family Database、2020年は各国統計、日本の数値は厚生労働 省「人口動態統計」を基に作成。

注:2020年のフランス、アメリカの数値は暫定値となっている。

化が起こる。

族関係支出のGDP比を比べたも

図表5は各国の少子化対策、

家

日本は、

つては少子化対策に

付を増やしたり、 てきたが、ここ数年、 お金を使っていない、

保育所の数を増

育児休業給 と批判され 回復

のところその兆候は見られた向にある。しかし、日本ではが回復し、出生率も各国で回 がった。 何かが違っているのだろう 維持できる合計特殊出生率の 人口置換水準(人口が長期的に は、私の現役時代には2

> ランス、 べて人口は少しずつ減っていく。度の差はあっても先進国はおしな そのスピード 回る状態が長期に続くと、 うかである。先進諸国の中でもフ 中長期的なト を超えている国はない 欧米先進諸国でも出生率が2 し始めることになる。 レンドで言えば、 (図表4)。 人口は

れ、ボタンの掛け遠ということではない

ボタンの掛け違えがあるといいっことではないか。視点のず

率が下がって長寿化が進んでいるといわれたが、最近は乳幼児死亡

で2・07とされる。2・07を下

うのが私の問題意識だ。

人口減少が進む

ナ禍で世界中で出生率が下 コロナが山を越えて経済 出生率も各国で回復傾 日本では現在 09 水

低いが が、 日本やドイツ、 スウェーデンは比較的高 の差、程度の差がど イタリアは 程

図表5 各国の家族関係社会支出の対 GDP 比の比較(2019年)

近

よりさらに出生率が低いので、

将来急速に人口減少、

少子高齢

ると人口減少になる。 れよりも低い。

韓国は日本

て低い。

日本と同じ、

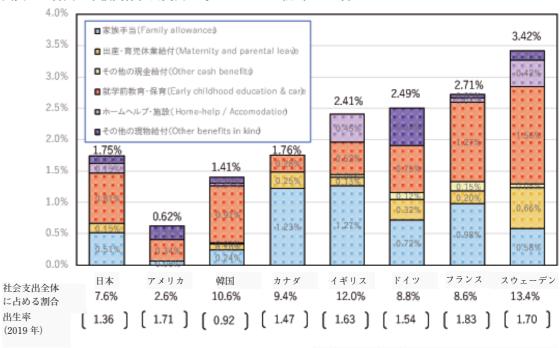
ないしはそ

中国も10~15年す

アジア諸国

0)

出生率はおしなべ



(資料) OECD (2023) : Social Expenditure Database

社会保険旬報 No.2913 2022.12.21 16

うことではないか。

理想の子ども

のが現実である。 得格差があるし、昇進格差もある 安定しない。 増えて、雇用が安定せず、 らない 要因を取り除かないと乖離は埋ま きたが、 る。女性の就労環境はよくなって に子育ての経済的負担は大きくな 国民の希望と現実に大きな乖離が 家庭ではどうかというと、 その乖離を生み出している 今でも男性と女性には所 若者世代は非正規雇用が そうすると、 相対的 所得が 男性

業の雇用に対する考え方、性別役 ひとつ解きほぐしていかないとこ 三重に問題が積み重なって、一つ がないので孤立化していく。二重 域あるいは身近な人の子育て支援 造に変わりはなく、そんな中で地 シングルマザー うことになる。 児がワンオペになり、女性が背負 は長時間労働をしているので、 考え方などを変えていく、 べきことと別に、 の問題は解決できない。 政府の政策でできること、 長時間労働に対する が増えてもこの構 核家族化が進み、 人々の意識、 つまり やる 企 育

行動変容をすることによって、

題は解決しない 間を守ることをしないと、 族を持つことやプライ

結婚や出産・子育てについては、

いわれる社会であ が暮らしている21世紀の社会は、 ないという議論があるが、私たち が加速して国際競争に伍していけ 革を進めると、 われる社会である。 日本でもそうだが、 さらに労働力不足 知識産業社会と 労働力人口

わかるが、 付加価値はものづくりではなく、次産業で働いている。GDPのの6~7割はサービス業など第3 サ 位時間当たりの付加価値で労働生 づくり大国であり、意識において だ第2次産業の比率が高い だ。国際比較をすると、 産業が中心の社会になっているの と、労働の質や働き方も変わって もそういうところがある。 る。要するに今日の社会は第3次 第3次産業が中心になってくる ビスや情報から生まれてい 工場労働をイメージす 人々は時間で働き、 日本はま もの 単

加価値の源泉がものをつくること れば

0%

労働力が足りない 中で働き方改

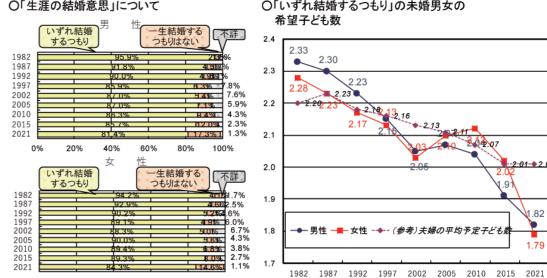
産性を測る世界になっているが、 ービス産業はそうではない。

な空

この問

国民の結婚や出産に対する希望

2021年の調査では、独身男女の約8割が結婚意思を持っている。希望子ども数は2人を下回った。 〇「生涯の結婚意思」について ○「いずれ結婚するつもり」の未婚男女の



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(調査対象は18~34歳の未婚者)

競争 理解しないと、 場に入ってもらって能力を生かし 性たちに確実に付加価値を生む現 差はないので、 る。 な 男性が働くことになるが、 いかない てもらわないといけない。ここを とは全くない。 業社会では腕力は関係ない。 は、腕力がものをいう世界なので、 ではなくなっている。工場労働で 人が付加価値を生む世界にな そう 上優位な社会になるというこ いう意味での能力に男女 成長戦略はうまく 男性中心の構造が むしろ、優秀な女 知識産 優秀

をきちんとやらないと成長しな 会保障ということになるが、 ことができる社会のインフラをつ くる。その一つが広い意味での社 そのものが変わるということだ。 -ビス労働や知識労働を支える 成長の基軸になる労働 そこ

るので、 重荷を背負いながら働くことにな 仕事と子育てが両立できない中で ていくことになれば、 をやらないまま、女性が労働に出 てきた機能を社会的に支えること 子育てや介護という家庭が担っ 男性と同じようには働け 女性たちは

> 下につながり、 源の浪費につながり、 分断され、優秀な人たちを無駄遣 を生むことになる。 ない。労働市場が正規と非正規に することになる。それは人的資 格差を生み、

が日本の社会であると思う。

持たない理由理想の子ども数を

見ていきたい。 ここからはいろいろなデー タを

対する希望を示している。

図表7は、

国民の結婚や出産に

産むことに、希望を見出すことが 涯未婚率はどんどん上がっている と言ってきたわけだが、 できない社会になって し希望する子どもの数は下がって みんな結婚して子どもを産めば、 と思っているから、 るだろう、 は下がっているがいずれは結婚す 人が8割ぐらいいるので、婚姻率 - 6とか1・7ぐらいにはなる、 いずれは結婚しようと思ってる つまり結婚したり子どもを 子どもは2人は欲しい 希望する人が いる、 実際は生 とい

うことが起こっているの 生産性の低

なぜ実現しない 希望出生率が

2 で、 いかを考えないといけない。 数字という意味ではそれはそれで ここまでは回復するはずだという 掛け算をすると、希望出生率は1 8ぐらいになる、 政府は、希望する子どもの数が いと思うが、 生涯未婚率が 2割弱だから それがなぜできな と言ってきた。

断は、 である。 の経済的基盤が成り立つ まず、 結婚することによって自分 結婚するかしない 結婚によって自 かどうか 分の経済 かの判

子どもがいる男性が長時間

で自分の人生を切り拓いていくた

若い人が結婚して子どもを産ん

めにはいくつかハードルがある。

持とうとしている若い人たちに対 を持っている女性たち、 うことがある。この社会が子ども と、 目立つが、 育てや教育にお金がか 数を持たない理由を聞くと、 ということになるだろう。 してどういう目線を向けているか 希望とか意味を感じられないとい る」が一番多く、 子どもを持つことそれ自体に その前に結婚するこ 経済的な理由が かりす 子どもを

婚はしない

とってマイナスになると思えば結 キャリア形成や自分自身の将来に 的基盤が崩れることになれば結婚

はしない。

結婚することが自分の

続けられるように家族生活と職業 担を軽減し、 族政策の原則を思い出してほ 維持する。 れるかに関わる。 りは今の生活が守れるか、 ながら就労継続ができるか、 まないかの判断は、子どもを育て 支援に関わる。子どもを産むか産 この話は、雇用の継続とか両立 冒頭にお話ししたフランスの家 ②乳幼児の親が仕事 続け う 5 ま L

整っているか、かつ保育と育児休 生活の両立を図る。 業が組み合わせて選択できるかど などの子育て支援のサービスが きちんと取れるか、 る。制度的に言えば、育児休業が 育児に対する役割分担の問題があ 庭生活における男女の役割分担、 とで雇用の問題である。 うことである。 ワー ①出産・教育による出費の負 - クラ イフバランスというこ 家族の生活レベルを あるいは保育 まさにそう 加えて家 65 を

社会進出

して一定の

会的地位を

つ

13

る国

方が

出生率

が進んでいる

(図表11)。

女性

が

出生率の高い国は女性の社会進出

を見てみたい

結論から言う

ぼ同 になるので、 る。 0) そ じ給料が保 6割になり 児休業給 る まで育児休業が取れ 取りべ 一障できるところま 社会保険料 0) 水準が従前所 -スではほ が免除

りに 出産後 ため 働 況を見たものだ。 方が働く り立たない るのが現実で、 図表9は、 の問題でもある。 6 いて何とか生活が成り立って 0万円、 の施策をとっ 0 就労継続の のをやめたら、 しかない。 これはワ 子どもができて片 夫婦2人で -キングプ

る。 充実させるなど様々な雇用継続 女性の就業継続の状 か なり高 たので、 育児休業給付を 第 子 0

聞くなってい 比率はそれな とになる。 人は結婚 女性が働くことと出生率の関係

出生率 女性の社会進出と

正規・ は働い \mathcal{O} が、そもそも男女間で格差があり、 現できて た給料で と非正規の賃金格差を示している 非正規の女性の平均給与は年間 非正規の格差が てはいるが、 あるとか生活 社会保険が適用されな ない。 図の右側に正規 る。 それに見合 若い人たち ある。 の安定が実 ワ 力

は別問題だ。

例えば、

育児休業を

スになって

な

かどう

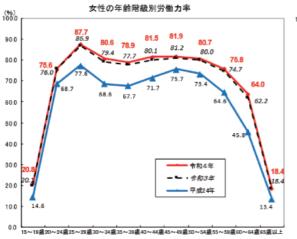
ア形成にとって休業が

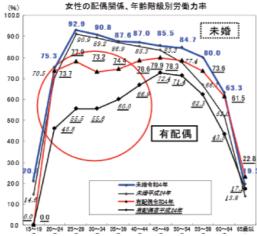
取って1年休む ずいぶんさ キャリがあっ 残る。 体の労働力率で、 人の労働力率だ。 など労働慣行上の 図 表 10 ぶん改善した。 リア形成 て、 は、 . る。 就業継続はできて 女性の 0) むと昇進は1年遅れ 観点か M 字カー 右側は有配偶 いろ 労働力率 図 \dot{O}

偶の人の必 になって が上がって多くの女性が働くよう 労働力率は未婚の人と比 るが、 な 就労継続を優先する 選択を 昇進基準の考え方 女性の労働力率は 依然として有配 して の左側が全 らは問題は いろな隘路 ブの底 るこ 0) 変 ŧ

図表 10 女性の労働力率の変化(全体と配偶関係別)

- ○女性の年齢階級別の労働力率はM字型を描いている。
- ○10年前と比べると全ての年齢階級で労働力率は上昇している。
- ○10年前と比べると、有配偶者の「20~24歳」、「25~29歳」、「30~34歳」、「35~39歳」、「40~44歳」の上昇幅大





資料出所:総務省「労働力調査」

図表8 若年者の非正規雇用の増加

正規雇用・非正規雇用労働者の推移(男女計・年齢階級別) ■正規算用 ■ 北正規算用 → 北正規算用創合(右架

正規雇用と非正規雇用の1人当たり平均給与

	平均給与		
	十均和子	うち正規	うち非正規
at-	4 4 3 万円	508万円	198万円
男	5 4 5 万円	570万円	269万円
女	302万円	389万円	162万円

資料: 国税庁「民間給与実能統計調査」2021年)

(資料出所)「労働力調査(詳細集計)」(年平均)長期時系列表

- 注) 1) 2007年の数値は、2010年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への 切替による遡及集計した数値(割合 は除く)。
- 。2) 2012 年から 2014 年までの数値は、2015 年国勢調査の確定人口に基づく推 計人口への切替による遡及集計した数値(割合は除く)。 2015 年から 2021 年までの数値は、2020 年国勢調査の確定人口に基づく推
- 計人口 (新基準) への切替による遡及集計した数値 (割合は除く)。 4)割合は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の合計に占める非正規雇用労働

図表9 女性の就業継続の状況

○ 約7割の女性が第1子出産後も就業継続している。

政府目標: 第1子出産前後の女性の継続就業率 70%(令和7年)

第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化 23.6% 出産前有職 77.4% (100%) 出座後 維統就業 53.86 (69.5%) □就業継続(音休利用)□就業継続(音休なし) □出産退職 ■妊娠前から無職 ■その他・不詳)内は出産前有職者を 100として、出産後の継続就業者の割合を算出 (注1)就業変化は、妻の妊娠判明時と子ども1歳時の従業上の地位の変化をみたもの。 (注2)上記グラブは、対象期間(優015~2019)中に出産した女性の就業変化を表している

【資料出所】国立社会保障・人口問題研究所「第16回 出生動向基本調査 (夫婦調査)|

増えている。

今や働

17

ている

人の

3分の

同一賃金であるとか、雇用の安定、

あるいは非正規の人も昇進でき

残念ながら若年の非正規比率は高

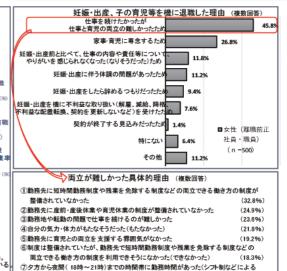
ことが保障されてい

れば別だが

非正規だ。

非正規でも、同一労働・

○ 妊娠・出産、子の育児等を理由とした退職理由を見ると、「両立の 姓しさで辞めた」(45.8%)、「家事・育児に専念するため」26.8%) (※対象小学校4年生来漁の子の育児を行い、総年以内に妊娠・出産・育児のために離職した経験のある者(組 最高の有職無難は問わない。)



【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立等に関 する実態把握のための調査研究事業 | (労働者調査) (令和4 年度厚生労働省委託事業)

示していて、 増えて 若年の非正規雇用 図表8は、 る 若年 非正規雇用 の非正規雇用 が

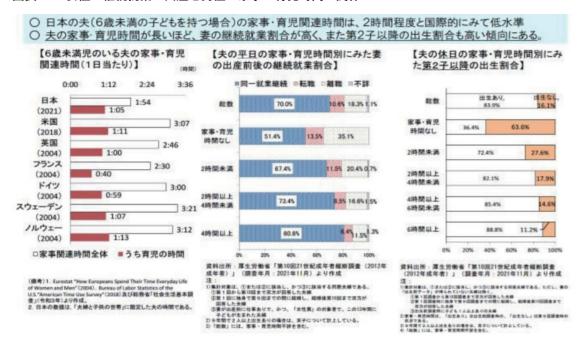
の状況を

が

民に伝 わっ が 7 13

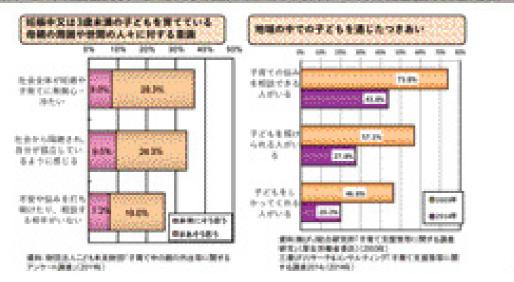
政策もあるが、この話の根本は企れるかどうかにかかわる。政府の労働をしないで帰ることが保障さ んで、 いことはたくさんある。が関係する。やらなけれ ると、 産んで大変だったとい 0) 業の雇用管理の問題、 て直面する課題が違うので、 る 夫婦間の家事分担や育児分担、 第2子 13 かく対応できるように施策を組 問題につながる は育児不安に対するサポ 2人目は産まない 以降の話では、 くさんある。人によっ と意味 ジとして うことに これ か 月 が きめ 国 は な な な あ

図表 12 女性の継続就業・出産と男性の家事・育児時間の関係

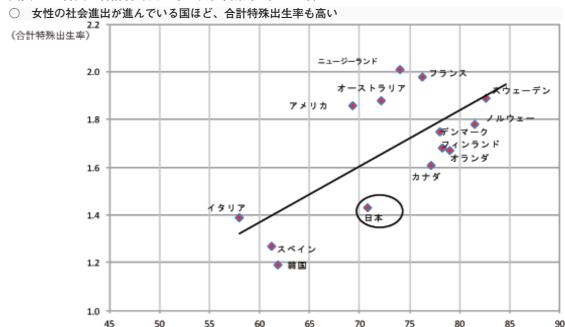


図表 13 非就労家庭の子育ての孤立感・負担感と求められている支援の内容

O 機能のつながりが希腊化するとともに、各種質労働等によりと親の有労事能が十分に得られない中、不肯でが認立化 し、 食用根が大き0なっている。 ○ 復業サービス等の報酬を支えるサービスだけでなく、勧労の事業にかかわらず、すべての子类で家庭を支える助議が必要。



図表 11 各国の合計特殊出生率と女性就業率(2013年)



資料出所:日本 総務省「労働力調査 (基本集計)」(平成 25 年) その他 OECD Database "LFS by sex and age" 注) アメリカ、イギリス、スウェーデンの「15 ~ 19」は「16 ~ 19」のデータ、 スウェーデンの「65 ~」は「65 ~ 74」のデータ、カナダは 2011 年のデータである。

ワンオペ 成り立たない 図表13は、 孤立の

問題であ

る

たもので、 産と男 国の方が子どもは産ま 育児に参加をし、 れるかどうかに関係する。 図表12は、 性 Oこの話は2人目 家事 女性 ・育児の 家事を分担する 0) 継続就業・ れる。)関係を見 男性が が 産ま #

提で社会が なる。 を前提に社会制度を整備るが、その後、女性が働 力率が 様々な施策を講じ、 そう 。保育サービスや育児休業など、 出生率は すると、 上が つくられることによっ 2 た。 上が って 女性が働く前 63 して くこと 瞬下が

すべての親、すべるお母さんだけの である。 る 子どもは母親一人で育てるも 当然、などと言っていてはだめだ。 から受け止 考えないと虐待が起こる 1 ためにどう 口 ーゼにもなる。 子育て支援は、 めて、 育てること自 すべての家庭の問題 するかを考えな の問題ではな 社会全体で支え 働いてい 働 体を正面 いて 育児 0) 义 ぞ な 65

۲, とになる も子育てに参加 う議論があるが、 女性は ワンオペで育児す しないことになる 現実問題として してく ればいん、おばい 地域の横 れる人が いと 昔と 父親 近居 るこ

のつながりもあまりなくて、公違って当てにならない。地域のしているわけでもないので、共同居してるわけでもないし、い んが子育てに参加するいない。おじいちゃんに育児をサポートして 同居もな 65 家庭内

表14を見ると、 この問題は答えが出ない。

社会保険旬報 No.2913 2023.12.21

社会保険旬報 No.2913 2022.12.21 22

あ関 今は3世代

を見ると、出生率

が不足するようになって女性が働 下が クは、 つ 玉 50 国でも スウェ 60

に高度成長するが、 生率は ンマ

(%))

たん出 出を始

Σ,

デ

出生率 めた当初はどの 的に見ると、 と女性の らかに

お就業率の記 で相

る

歴史

きに出るようになり、 女性の 内で労働力 が社会進 労働 年代

(女性就業率 (25~54歳)

で育児をす 人も専業主婦と同じで、

この話は育児休業をとっ ることになる。

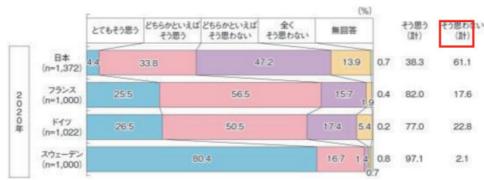
ワン Ĺ 支援を オ 65

 \sim

社会全体が妊娠

図表 15 子育てのしやすさに関する意識の比較

◆ 「自国はこどもを生み育てやすいと思うか」との問いに対し、日本では約6割が「そう思わない」。



資料:内閣府「令和2年度少子化社会に関する国際意識調査」(2021(令和3)年3月) ※百分率は、小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位までを表示。このため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。

図表 16 結婚、妊娠、子育でに温かい社会の実現の方向に向かっているか

◆「日本の社会が結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっているか」との問いに 対し、約7割が「そう思わない」。

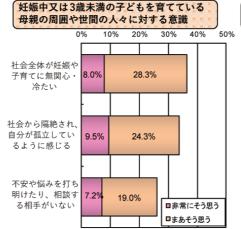
		운5명 5	どちらかといえば どちらかといえば チェラ チェラれない	そ5思わない
TOTAL(n=11889)		2.3 27.4	44.1	26.2
	合計(n=5914)	2.7 28.8	42.4	26.4
	20-29歳(n=1146)	4.6 31.6	38.8	25.0
男性	30-39歳(n=1425)	2.9 27.6	41.2	28.4
	40-49歳(n=1807)	2.2 26.9	44.7	26.2
	50-59歳(n=1536)	1.8 29.1	43.4	28.8
	合計(n=5975)	2.0 26.2	45.8	26.0
女性	20-29歳(n=1143)	21 27.8	44.9	284
	30-39歳(n=1417)	20 234	44.2	30.4
_	40-49歳(n=1850)	1.9 25.0	49.0	26.3
	50-59歳(n=1565)	2.1 31.6	44.2	22.1

資料:内閣府「少子化社会対策に関する意識調査」(2019(平成31)年3月) ※本調査は、20~59歳の未婚及び既婚の男女11,889人を対象として実施。

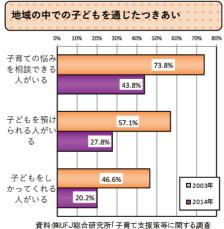
生のステ 味では、 かわらず、 なく、 婚するとか、 専念する、 働いているか働いていないかでは 図表18は、 生率が下がる。 が、 てすることではない。一人ひとり ないをどうするかは、 持つということだ。働くとか、 それは子どもを大事にする視点を な施策を届けないといけない それぞれにあるはずだ。 あることで当たり前のことだが そういうステージにある。 ほど出生率が下がる。まだ日本は 略についてはうまくいってい る。その意味では、 も高齢者も働くようになって 働いている、働いていないにか 当面の少子化対応戦略とい けないことは何かは明らかだ。 とするならば、今やらなければ けていないので、その分だけ 両立支援や家族支援がついて 人によって選択があり、 人手不足もあって、 仕事に専念する時期 政府の文書にも書いて すべての子どもに必要 ジによって、 人生観に関 子どもを産む・産ま 女性が働けば働く 少子化対応戦 人に言わ わる話な 子育てに う意 結 る が れ

図表 14 子育ての孤立化を負担感の増加

- 地域のつながりが希薄化するとともに、長時間労働等により父親の育児参加が十分に得られない中、子育てが孤立化 し、 負担感が大きくなっている。
- 保育サービス等の就労を支えるサービスだけでなく、就労の有無にかかわらず、すべての子育て家庭を支える取組が必要



資料:財団法人こども未来財団「子育て中の親の外出等に関する アンケート調査」(2011年)



研究」(厚生労働省委託)(2003年) 三菱UFJJサーチ&コンサルティング「子育て支援策等に関する調査2014」(2014年)

対して、

する諸外国との比較で「自分の国 が子どもを産み育てやすい国だと 図表15は子育てのしやすさに関

は正鵠を射ている。

ことだろう。

そうだとすればそれ

要で、 会的にサポー 専業主婦であっても育児休業中で 成り立たないし、 あっても、経済支援とは別に、 ている。言わんとするところは、 政府は「誰でも通園制度」と言っ どんな人でも休養の時間は必 サービスは必要だ、 支援が必要だ。 する子育て支援の 相当な無理があ という 社

追いついている家族政策が な

ないということになるのではな

ないといけないことを述べて子化克服戦略の二つを同時にや 図表17は、少子化対応戦略と少 65 5

立しているように感じると答えるあるいは社会から切り離され、孤 人が3割近くになる。こんな数字 子育てに無関心、冷たいと思う この話は、 欧米諸国の統計では出てこな

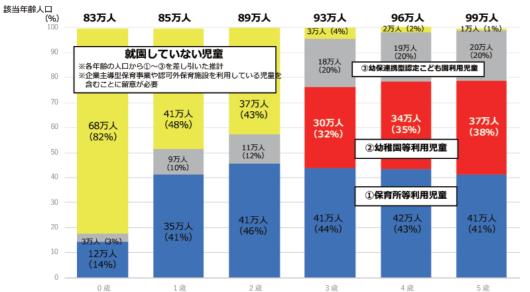
感や不安感は、働いている・ の方が負担感が大きい るかに関わってくる。 子どもを育てている母親や父親に いに関係がない。 繰り返すが、 家で子どもを育てている人 この国、 いう目線を向けて ワンオペの育児は むしろ、 実は、 この社会が 専業主 孤立 いな とい 届いていない、ピンに当たって

婦で、

はどうか。「どちらかといぇのメッセージが届いている。ば、ほぼ8割であり、子育で かない。 答えている。今の施策は、人々割以上の人は「そう思えない」 かっているか」を聞いた調査結果てに温かい社会の実現の方向に向 う思う」も含めても、 子育てをしやすい国だと答える人 かという質問だが、どの世代も7 う人の方が圧倒的に多い も4分の1ぐらいで、 が8割である。 図表16は、「結婚、 今の施策をどう評価している えばそう思う」 「そうは思えない」 ジが届いている。 今の施策は、人々に 妊娠、 まで含め 子育て支援 4割にとど 「どちら フランス えばそ と 日本 لح れ 13 か

ンスとスウェーデンでは、自分の国 ンスとスウェーデンでしている 思うか」という問いを日本とこ を日本とフラ る

図表 19 保育所・幼稚園等の年齢別利用者数及び割合(令和3年度)



※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報(令和3年 10 月 1 日現在)より。なお、各年齢の数値は、人口推計年報における当該年齢と当該年齢より 1 歳上の年

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある

う話だ。 ない

Ļ

も生まれな

63

とい

児、1歳児、通っている。

1歳児、

2歳児の圧倒的多数

受けていない。

現実はこう

な

っ

の子どもたちは公的なサ

・ビスを

できる社会でないと経済成長もし

族を持って子どもと一

緒に生活が

もが保育園か幼稚園のどちら

逆にい

うと、

ゼ

口 かに

歳

スをどう 人の人間を育て

支援するかが大切だ。

家

出てくるので、

ほぼすべての子ど

上げていくプ

ロセ

歳になると幼稚園に通う子どもが

子どもは半分にとどまる公的保育サービスを受 ビスを受ける

どの

ように育って

いるかを示

図表19は、

は日本の子どもたち

である 何かを与えて、これでや のために施策を選びとって、 分の権利として、 という施策ではなくて、 えられる包括 企業も同じだ ないといけな することができる仕組みをつくら それができるためには、 的 63 様々なニーズに応 な支援の 自分の おそらくそれは)自己実現 国民が自 りなさ 形が 政府が 要求 必要 65

ラ

ぼす いる。 業をとっている。 女性が働くようになった。 ると、日本も諸外国と同じよう どもは増えな での18か月はほぼ1 , ンスでは、 スウェ の労働力率は、 ージが届く施策を打たな ビスを受けている。 べての子どもは何ら ・デン、 65 デ ンマ

図表20から女性の労働力率を見 ウ 1歳半を過ぎるとほ 思い切っ デ 日本は86%、 00%育児休 かの公的 たメ 20代後 歳半 11 ク、 に フ フ "

なっていることを頭に置いて数字いる。働くことオーニー た図で 保育園や認定こども園の公的 全体の2割弱に過ぎな 1歳~2歳でも半分である。 ビスを受けている子どもは ある。 女性の7割は働 63 な保 いて 3

なっていない。

れない

. در

うことに

らな らな

おそらく出生率は上が

。そういう

社会にな

ができて

いるか、

教育も含めて

成長期のステ

-ジに合

わ

ちんとできるかどう

か、

学齢期や せて支援

育サ

子どもが小さいときの

支援が、

図表 17 今後の人口構造の変化を展望した戦略的な対応

【2040年までを展望】

この時期に労働力となる人口は ほぼ既に生まれている

※若者、女性、高齢者の労働市場への参加が進まないケース 2014年 6,587万人 → 2030年 5,683万人 (▲904万人)

※若者、女性、高齢者の労働市場への参加が進むケース 2014年 6,587万人 → 2030年 6,285万人 (▲302万人)

> 若者、女性、高齢者などの 労働市場への参加を促進

【2040年以降を展望】

この時期に新たに労働力化する人口は これから生まれる子どもたち

※若者、女性、高齢者の労働市場参加が進まないケースだと 2030年 5,683万人 → 2050年 4,366万人 (▲1,317万人)

2040年以前に比べると減少度合いは加速



国民の結婚や出産に対する希望と現実の 乖離を解消し、少子化の流れを変える

「家族を持つこと」 を同時に実現する

ワーク・ライフ・バランスの実現がその鍵

図表 18 少子化克服戦略の考え方

- ○子ども・子育て施策については、以下のような社会を実現することが重要。
- ①すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもを大切にする社会
- ②仕事と家庭の両立を支援し、就労、結婚、出産、子育ての希望が叶う社会
- ③新しい雇用を創出し女性の自己実現が保障される活力ある社会
- ○3歳未満児を中心とする保育サービスや放課後児童対策については、女性の就業率の高まりに対応 した大きな潜在需要に対応する必要。
- ○サービスの充実を行うに当たっては、サービス保障の強化、サービスメニューの多様化、多様な提 供主体の参入の促進等により、利用者が選択できる環境を作ることが必要。
- 〕施策を考えるに当たっては、虐待を受けた子どもなど特別な支援を要する子どもや家庭に対する配 慮が必要
- 妊娠期から出産・子育で期を通じた継続的かつ包括的な支援が不可欠。

ジア担当のこれの自動車、 仕事、 ない。 えると、 わる話だ。 なる。 でも、 ない。 あり、 まな 男女の役割分業はなくなる。 女性だった。 性に伍して の印象はい とても優秀な人だっ ことがある。当時、 をしてもらう なことになる。 意味でも、 んなで頑張るというような話では さらに言 普通に仕事をして、 るということだった。 知識産業社会にお 極めてプ キャ いは、 女の その 逆に言うと、 政策の組み立てという意味 ジではなく、 能力の ij ッ えば、子どもを産む 上級役員のよ ーメーカーのルノッい前になるが、 仕事とい よく考えないとお それは目標を定めてみ 義務では アウ セ 人の わゆるバリキャ 生き抜いて 5うと、仕事の面でもりかを考えないといけ 聞くと子どもが ージの出し方とい ラ 希望とか意思に関 ある女性たちに何 7 ベ 50歳くら 至って普通 たが、 う違い け なくて権利で 1 人に会っ る労働を考 といっ とい かを捨て な 見た目 はなく リ、 フ 話 いで ラ 男 か だ 男 . う た た 0) \mathcal{O} ア

経済的な支援をより、若い人の雇用り、若い人の雇用 手当を配っ 変であり、 たがでがたを る低が、足以下で だろう ちら サ 同じ で 償化など経済支援系の施策 が、 図 表 21 経済的支援の 11 それ ーでも る。 金給付 決 非正規化が進んだこともあれて出現物給付と現金給付の決して十分ではない。5年前に比べて改善している時中ービスの利用率はまだ つ 休 では出生率が伸び 人の雇用環境はよくな の就業率を見ても、 ったり保育料や学費の無、政府の施策でもこども 4付中心でやってきたんで子どもをみる前提 くようにな かなか伸び ないと生活が 以善してい たも、5歳 なっている まっている が並 な な か 65 た ん無 いぁの

図表 22 フランスの乳幼児受入手当の創設と多様な保育サービス

【乳幼児迎入れ手当の創設(2004年から支給)】

フランスの家族政策の中心的な存在である家族給付制度 においては、出産・子育てと就労との間で多様な選択が可能 となる給付設計(乳幼児迎入れ手当)がなされている。

- ・3歳未満(第1子は6か月)の子どもを養育するため職業活動を停止あるいは削減している場合には賃金補助(就業 自由選択補足手当)が支給
- ・保育ママを雇用し子どもを預けて職業活動に従事する場合には保育費用補助(保育方法自由選択補足手当)が支給

賃金補助(休業時の所得保障) 《第1子は6か月、第2子以降は3歳まで 支給》	保育費用補助(保育ママ雇用助成) 《6歳未満の子どもを預けて一定の職業活動に従事している場合に支給 》
完全休業	○保育ママを団体・企業から雇用する場合 (子1人当たり)
374.17ユーロ(約4.7万円)	3 歳未満
50%未満の就業	445.54ユーロ(5.6万円)~668.29ユーロ(8.4万円)
241.88ユーロ(約3.0万円)	3~6歳
50~80%の就業	222.78ユーロ (2.8万円) ~334.15ユーロ (4.2万円)
139.53ユーロ (約1.7万円)	※所得額と子ども数により支給額が3段階に分かれる
第3子以降で休業を1年に短縮	※自宅保育の場合は子ども数にかかわらず一定額(額は異なる)
611.59ユーロ (約7.6万円)	※部分休業・就業の場合は賃金補助と併給可能
基礎手当(3歳まで支給)177.95ユーロ	(約2.2万円) ※所得制限あり(約9割の家庭に給付)

- (注)・乳幼児迎入れ手当には、このほか、出産や養子の引き取りに伴う費用補填を目的とした出産・養子手当 (所得制限あり) が存在。
- ・賃金補助(就業自由選択補足手当)は、過去に一定の老齢保険拠出金の拠出期間を持つことが受給要件となっており、必ずしも休業を取得して
- ・これらの手当は、全国家族手当金庫から支給。その財源は、約6割が社会保障拠出金(賃金の5.4%を事業主が負担)、約2割が一般社会拠出金(ほとんどすべての所得に課される社会保障目的税。家族手当分は税率1.1%)、残りが一般会計からの負担となっている。

【フランスの多様な保育サービス】

集団保育所(crèches collectives)

《3歳未満児の11%をカバー》

- ・地域保育所 (crèches de quartier)
- 多くは地方自治体によって設置、一部は民間団体の設置
- ・企業内保育所 (crèches de personnel)

親の就業場所に設けられた保育所、企業内保育所の設置等に対する優遇税制が適用

- ·親保育所 (crèches parentales)
 - 専門職と親(交代で対応)で乳幼児を保育

家庭的保育(家庭的保育者(認定保育ママassistantes maternelles)による保育)

·家庭保育所 (crèches familiale)

- 《3歳未満児の3%をカバー》
- 地方自治体や企業、民間団体が雇用する家庭的保育者が、保育者の自宅で保育 ・親が雇用した家庭的保育者による保育 《3歳未満児の30%をカバー》
- 親が直接雇用契約を家庭的保育者と締結し、報酬を支払って保育
- ※ この他、親の自宅で保育する自宅保育という形態が存在

家庭的保育者(認定保育ママ)

-)県議会議長が認定。120 時間の職業教育を受けることが義務付け。2005 年現在、377,440 人が認定を受け、その 70% が稼働
- 県が所管する母子保護センター (PMI) が職業教育や保育者の監督を実施。""
- 最大3人までの子どもを預かる(平均2.6人)
-) 保育者(フルタイム) の半分は週45時間以上働く
-)月収の平均は 698 ユーロ〈約 11.0 万円〉(フルタイムの保育者の平均は 815 ユーロ〈約 12.9 万円〉)。

(資料) DREES "Les assistantes maternelles en 2005" Etudes et Resultats, (2007)

図表 20 子育て世代の女性の労働力率と認可保育サービス利用割合(3歳児未満児)

		日本	フランス	スウェーデン	ドイツ
女性労働力率(2021)					
	25~29歳	86.9%	82.8%	82.4%	80.9%
	30~34歳	79.4%	83.4%	87.0%	81.3%
	35~39歳	77.7%	82.3%	87.1%	82.3%
母の末子年齢別就業 率(2019)					
	0~2歳	56.9%	60.0%	82.0%	56.4%
	3~5歳	68.7%	73.8%	86.1%	75.5%
3歳未満児のうち認 可された保育サービ スを利用する者の割 合		37.8% (2019) (0歳児 16.2% 1歳児 44.8% 2歳児 50.4%)	59.3% (2018) 集団託児所 16.5% 家庭託児所等 3.6% 認定保育ママ 33.2% 自宅保育者雇用2.1% ※保育キャパシティの計算上 の理論値であり、実際に利用 している子どもの数とは異なる。	47.6% (2019) (0歳児 0.0% 1歳児 51.5% 2歳児 92.4% (就学前保育施設 46.4% 保育的保育0.9%	35.0% (2020) (0歳児 1.8% 1歳児 37.5% 2歳児 64.5%) (旧西独 31.0% 旧東独 52.7%)

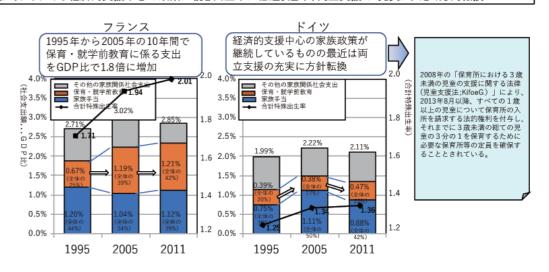
(資料)〈労働力率〉総務省統計局:労働力調査、国民生活基礎調査 (日本)、OECD:" Labour Force Statistics in OECD countries", "OECD Family Database". (フランス、スウェーデン、ドイツ)

〈保育サービス利用割合〉厚生労働省:「保育所等関連状況取りまとめ」(日本) Cnaf: "'L' accueil du jeune enfant en 2019" (\not \supset \supset \supset \supset \supset Skolverket : "Barn och personal i forskola 2019" (\supset \supset \supset \supset \supset \supset Bundesamt : Pressemitteilung Nr. 380 vom 30. September 2020 "Betreuungsquote der unter 3-jahrigen Kinder auf 35,0 % gestiegen" (ドイツ)

図表 21 フランスでは現物 (サービス) 給付の充実により出生率を回復

〇出生率の回復したフランスでは、かつては経済的支援(家族手当)中心であったが、1990年代以降、保育サービス の充実など仕事と家庭の両立支援を図る方向へ 政策転換

〇逆に、ドイツでは経済的支援中心の政策が続き出生率が低迷。近年、両立支援の 充実に大きく方向転換



拠出の仕方、

制度の仕組みは社

になっている。 て当事者が決める、

企業拠出と本人拠出と消費税で賄

うべきだと考えている。 私は、子育ての財源について、

金がプ の役人が入っている。金を出した 働組合の代表、 どういう施策を講じるのかを決め 金庫にはボードがあって具体的に お金の使い方について当然発言す ぐらい入る構成になっている。 企業で、企業の責任として拠出し、 しているもので、保険料に近い る。そのメンバーには、 る権利を持つ。 企業は相当負担しているので、 自治体の代表、

いる。 フランスは、この仕組みが多 つまり、 お金を出す以上は口

当事者が参加 (負担) という仕掛け L

出している。そのほか国費が17% 働いている国民は受益者として拠 これが全体の25%である。企業は 賃金の一定割合を拠出金として出 拠出金)を負担している。これは

人が使い方を決めることになって (CNAF) があり、そこでお ルされる。全国家族手当 全国家族手当金 企業や労 玉

ある。 る、

方を含めた経済のシステ の行動がどう変わるかだ。働かせ があるが、 様々な社会保障政策、 大前提となるのは企業 にならない いけなの改

にふさわしい財源を組み立てるべ的のためにやるかを考えて、それ よって受益する者は誰か、のものか、何のためか、 らい 策の目的に見合った財源を手当す きだ。当然ながら財源は、その施 会保険でも連帯基金でもどちらで ることになる い。要はこの施策は誰のため

どう変わるか 企業の行動が

になる。 そのための改革をすることが基本れができるような働き方を考え、ために働いているわけだから、そ 分担することができるようにす ぞれの家庭が家庭的責任を公平に ポリシー、家族を支援する政策で きるようにすることである。 言葉はない。 欧米には 家庭を成り立たせることがで 家族を支援するとは、それ 「少子化対策」という あるのはファミリ

労働施策 それに 何の目 その が、 は、 15

で121位で中国より低い。それが、日本のジェンダー指数は世界い。そう考えると、厳しい話だ 届いているかというとまだまだで るので、そこは未来に希望がある が大事と堂々と答える人が増えて 前になっている。働くことと家族 ていることだ。今の若い人たちれは若い人たちの意識が変わっ 男性たちが意識を変えないと難し 容が大事であり、 会保障制度に手が届かない。 れない。労働保険にも入れず、社いて、厚生年金や協会けんぽに入 が2000時間以上の長時間労働 が現実である。また、 なると思っている の中を変えていけば、 ある。若い人たちが声を出して世 いる。若い人の意識が変わってい のどちらが大事かと聞くと、 の施策も大事だが、 をしている。 明るい要素はひとつあって、そ その声が施策や政治、 家事分担、 非正規の人が増えて 育児分担は当たり もっと言うと、 企業の行動変 かなりの人 家族 政府

肢として保育所しかないのかといのであれば正しいと思うが、選択 そうだし名称についてももう少 考えないといけない

どう考えるか 少子化対策の財源を

受益をする人は誰か。責任を持つ 子どもに回すという話ではない している (図表23)。 る。フランスの考え方ははっきり 人は誰かということで負担が決ま けない 子育てを社会全体で支えること (担するかという議論をしないと いては、何のためのお金を誰が 最後に財源の話をする。 自然増収があったから 財源に

がある。

集団保育所というが、 日本と同じような保育所

まず、

給付の保育サ

ビスがある。

現金給付だけでなくて様々な現物

とめたものである。フランスでは

図表22は、

フランスの施策をま

した。

る。

面白いのは、親たちが専門職

がある。また、企業内保育所もあ 本の保育所のような地域の保育所

企業が負担している。企業は自身59%は社会保障拠出金という形で ている。2019年で、家族支援的には企業が負担することになっ が支払う総賃金の4~5%を拠出 5兆円)を使っているが、全体の 政策に約500億ユーロ(約7 を確保することになるので、基本 している。

ビスを選ぶことができる。こうし 方や状況によっていろいろなサー 雇って複数の家族で子どもを見た

いろいろな形態があり、働き

共同で見たり、

ベビーシッターを

育があって、3歳未満の子どもの いう保育ママに相当する家庭的保 もを預かるところもある。日本で と一緒に経営をして、そこで子ど

30%をカバーしている。親たちが

はフランスの国力を支える労働力

般の国民はCSG(一般社会

な人でも保育サービスを利用でき でも通園制度」というのは、どん ないと、子どもは増えない。 たきめの細かなサービスを用意し

るようにするというメッセージな

うことになるので、施策の中身も

付)にお金を入れたことで出生率 と保育園一体になった保育教育給 前の子どもに対する保育(幼稚園 現物給付を中心にした。特に就学

図表 23 フランスの家族政策を支える財源

フランスの家族政策の大部分を担っている全国家族手当金庫(

事業主が負担する、賃金の 3.45~5.25% 分に相当する社会保障拠出金

・ほとんどすべての個人所得を課税対象とした一般社会拠出金(家族手当分 0.95%) により、その財源の大部分が賄われている。

	全国家族手当金庫の歳入(2019年)
社会保障拠出金 【 賃金の3.45~5.25%相当を事業主が負担 】	303億ユ一口 (59.0%) 【 うち賃金労働者に対する事業主の負担 285億ユーロ 】
CSG(一般社会拠出金) (ほとんど全ての個人所得を課税対象とする社会保 障目的税(賃金所得に対する賦課率は9.2%)。 (全国家族手当金庫分の税率は0.95%)	120億ユーロ (23.3%)
その他	91億ユーロ (17.7%)
歳入総計	514億ユーロ (100.0%)

(資料) Commission des comptes de la Securite sociale (2020) "Les comptes de la Securite sociale. Resultats 2019, previsions 2020

- 注 1 CSG の賦課率は所得種別により異なっており、資産所得には9.2%、年金には3.8~8.3%、賭博益等には6.2%が課される (2020年) CSG が比例所得税という形で導入されたのは、フランスの直間比率が低い(間接税割合が高い)こと、CSG が社会保障拠出金の代替財源の性格を有した(それまで7.0%だった家族部門の社会保障拠出金の率をCSGの導入後5.4% に引き下げた)ことなどと説明されている。
 - 2 2015 年に家族手当に所得制限(所得による減額)が導入され、社会保障拠出金の率は 5.4% から $3.45\sim5.25\%$ に引き下